

国民年金保険料が変わりました

4月から平成23年3月までの国民年金保険料は、月額15、100円となりました。

毎月の保険料の納付期限は翌月末日となっていますが、前納すると割引があります。

平成22年度 国民年金保険料の納付額 (単位：円)

項目	1か月	6か月	1年
定額保険料	15,100	90,600	181,200
現金支払前納額(クレジット カード払前納額)	—	89,860	177,980
割引額	—	740	3,220
口座振替前納額	15,050	89,570	177,400
割引額	50	1,030	3,800

保険料を納められない学生は
学生納付特例制度の手続きを

20歳以上の学生は、国民年金
に加入し保険料を納めなくては

いけません。申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象者／大学(大学院)、短大、高校、専門学校、専修学校、各種学校(1年以上の修学課程)などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の人です。夜間部、定時制課程、通信制課程の学生も対象となります。

申請手続き／申請は毎年必要です。平成22年1月末までに申請して承認され、引き続き在学予定の人には、4月上旬までに4月分からの申請書(はがき)が送付されますので、直接日本年金機構へ郵送により申請してください。申請書(はがき)が届かない場合や初めて申請する人は、住所のある市町村の国民年金窓口で手続きしてください。



申請が遅れても、要件を満たしていれば年度内はさかのぼって承認されますが、障害基礎年金は、申請日より前に生じた事故や病気による障害について、障害基礎年金が受けられない場合がありますので、早めに手続きをしてください。

手続きに必要なもの／年金手帳(基礎年金番号の分かるもの)、在学証明書(学生証のコピー)、印鑑(本人が署名する場合は不要)。

ゆめ半島千葉国体開催に向け 協力者を募集します

千葉国体開催まで、あと180日余り。卓球会場となる旭市にも、大勢の選手や関係者が訪れます。この大会を一緒に盛り上げてくれる、ボランティアなどを募集します。

〈花いっぱい運動「花の里親」〉

会場などを飾る「おもてなしの花」を、一定期間育苗します。大会が終わると持ち帰って、自宅などに飾ることができます。対象者／市民、市内事業所、各種団体など

配付物／花苗(マリーゴールド)入りプラランター、シール

です。保険料は追納できます／学生納付特例の承認期間は、老齢基礎年金の額には算入されませんが、10年以内に保険料を追納すること、年金額に算入されるようになります(2年以上経過後に追納する場合は、一定額が加算されます)。

〈問い合わせ先〉

保険年金課年金班
☎62-53332
佐原年金事務所
☎0478-5510145

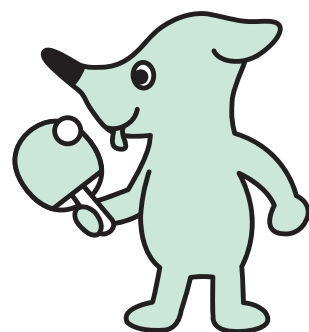
ゆめ半島千葉国体開催に向け 協力者を募集します

育苗期間／8月下旬から1か月程度
募集プラランター数／500個(個人は5個、事業所や団体などは10個が上限です)
募集期間／4月1日(木)～6月30日(水)

〈国体運営ボランティア〉

個人や団体で、大会の運営をサポートします。
種類／受付・案内、会場整理、会場美化など。
活動期間／9月30日(木)～10月4日(月)

※種類により、活動期間が変更



する場合があります。

募集人数／50人
募集期限／7月31日(土)まで
報酬など／報酬はありません。交通費も自己負担です。

〈共通事項〉

申し込み方法／実行委員会(総合体育館内)にある申請書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・持参により申し込んでください。申請書はホームページ(<http://www.city.asahi.lg.jp/kokutai/>)でも、手に入りま

す。その他／予定した個数や人数に達した場合は、締め切ります。

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒289-2504
旭市二の5491番地
ゆめ半島千葉国体旭市実行委員会
☎64-1139
FAX 64-0990